

熊本県看護連盟

ひごつばき

H I G O T S U B A K I

vol. 52

2025.4.30発行



CONTENTS

会長あいさつ(矢野メリ子・高原静子)	2P
国会議員たより(あべ俊子・石田まさひろ・友納りお・たかがい恵美子)	3P
令和7年度 熊本県看護連盟通常総会プログラム・総決起大会／第1号議案令和7年度 スローガン(案)	4P
第2号議案 令和7年度 活動計画(案)	5～6P
第3号議案 令和7年度 予算(案)	7P
令和6年度熊本県看護協会・連盟合同研修会	8P
石田まさひろ議員と看護職との意見交換会	9P
看護職のためのハラスメント対策研修会／第8回九州ポリナビワークショップin福岡／令和6年度会員研修会	10～11P
会員数・お知らせ・編集後記	12P

熊本県看護連盟会長あいさつ



熊本県看護連盟 会長 矢野 メリ子

様々な花々が各地で咲き誇り、心を和ませてくれています。

会員の皆様には日頃より看護連盟活動にご理解ご支援を賜り誠にありがとうございます。

新年度に入り看護部長の交代の知らせが届いております。看護の現場は変わらない忙しさの中で、引き継いだ方々もよりよい看護の追及に努力しておられることと思います。「現場に元気と笑顔をもっと広げたい」「誇りを持って働ける環境作りに貢献したい」そんな思いで今年度も熊本県看護連盟は活動を続けてまいりたいと思います。

令和5年11月に第1号が発行されたアンフィニプラスが、5号までそろい一つの冊子になりました。石田議員は、精力的に全国を回り、医療・看護・福祉の現場の生の声を聴いてこられました。その声を確実に看護政策に生かしていただけていると思っています。皆様どうぞアンフィニプラスを手に取り石田まさひろ議員の活動、人となりをご確認ください。

6月1日には令和7年度熊本県看護連盟通常総会、総決起大会を予定しております。石田議員、友納議員来熊予定です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日本看護連盟会長あいさつ



日本看護連盟 会長 高原 静子

会員の皆様におかれましては、新しい年度が始まり忙しい日々を送られているかと思えます。そして、新入職者の皆様は希望と不安に駆られながら、又、キャリアを継続される方は、新しい目標の下にスタートを切ったのではないのでしょうか。

一人の専門職として、日々の実践を通じて専門知識や技術を磨き、患者さんとの信頼関係を築くことが大切です。そして、皆さんが看護職として役割を果たし、誇りを持って活躍できる環境整備に看護連盟は尽力したいと考えています。

2040年問題に対応するには、現場の努力だけでなく、様々な政策提言が必要です。国政における制度成立に向けて活動する看護職国会議員の存在はなくてはならないものです。

看護職の未来を明るくするために、看護連盟の活動や政策提言にも関心を持ち、積極的に参加することで、より良い医療環境の実現に寄与することができます。

看護職の情熱と専門性が看護の未来を切り拓く力となります。看護職国会議員、看護連盟と共に看護の課題を解決していきましょう。

自由民主党立党 70 周年で熊本県看護連盟が表彰される

令和7年3月9日(日)グランドプリンスホテル新高輪国際館パミールで自由民主党大会が開催され、熊本県看護連盟は優秀党組織として矢野会長が出席し表彰を受けました。

後日4月20日(日)にホテルキャッスルにおいて表彰状等が渡され熊本県で受賞された他の受賞者とともに祝福を受けました。これも会員の皆様のご支援の賜物であると感謝いたします。



自民党県連会長前川収氏より授与

国会議員たより



衆議院議員 あべ 俊子

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

昨年に引き続き、第二次石破内閣文部科学大臣として日々、文科行政に取り組んでいます。今国会では、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)の改正案」、「大学等における修学の支援に関する法律(大学等修学支援法)の改正案」(3月31日成立)という重要法案を提出しております。引き続き、改正案成立に向け全力で取り組んで参ります。

「誰も取り残さない」教育を掲げ、医療的ケア児対応や看護教育のあり方、地域に残る人材育成等に看護師として取り組んできた実績を活かし、これまで以上に現場を見て、声を聴いて参ります。

また、看護は、命を慈しみ、大切な人を護るための知識と技術が学べる素晴らしい仕事であると、次世代に伝えられるように、看護職の地位向上や環境改善に皆様と共に全力で取り組んで参ります。引き続きご指導ご支援よろしくお願ひ致します。



参議院議員 石田まさひろ

令和7年度予算が可決しました。無事に予算が可決され、予算委員会委員、国会対策副委員長として胸を撫で下ろしています。

予算委員会では質問にも立ちました。他業種で賃上げが進む中、医療・介護従事者の賃上げは進んでいません。医療・介護従事者の賃上げを訴え、総理から賃上げ施策推進が明言されました。施策が実行されるよう、引き続きしっかりと注視していきます。一方で、医療機関、介護事業所の経営は厳しく、その実態を訴えた上で、物価や人件費の動きを自動的に組み込む予見性のある報酬体系の必要性や、複雑な算定要件による現場負担の改善等を求めました。

また、看護学校の定員割れが顕著であり、新人看護師確保が困難になっています。まさに医療崩壊の危機です。看護教育のあり方の見直しも訴えました。

これら危機的状況から一刻も早く脱せられるよう、尽力して参ります。引き続き、皆様の力強いご支援をお願い申し上げます。



参議院議員 友納りお

熊本県看護連盟の皆様、こんにちは!

内閣府大臣政務官を拝命して5か月が経過しました。これまでの国会議員としての活動に加え、多くの公務が入り、忙しさはさらに増しましたが、政府の一員として国の政策にかかわることのできる貴重な日々を過ごしています。政務官の役割の一例として、担当大臣に代わり早朝の官邸での会議への出席、衆議院・参議院の委員会における与野党議員からの質問に対する答弁、内閣府主催の会議やイベントへの出席・挨拶を行うなど国会内外で様々な活動をしています。

また、看護職代表の国会議員として、処遇改善、人材確保、働く環境の整備、ハラスメント対策、業務効率化など私たちを取り巻く様々な問題には常に取り組んでいます。

現場の声を聞きながら、国政に届けてまいります。引き続き、ご支援をよろしくお願ひ致します。



前衆議院議員 たかがい 恵美子

春暖の候、熊本県看護連盟の皆様方におかれましてはますますご清祥のことと存じます。平素より国民福祉の向上と後進育成にご尽力賜り、誠にありがとうございます。また今夏に迫る通常選挙においては看護政策の躍進のため、組織一丸となって勝利を獲得いたしましょう。

さて私 高階恵美子は、本年2月13日付で自由民主党島根県第一選挙区支部長に選任され、新たな活動を始めることとなりました。終着点定まらぬ苦悩の時空を抜け、必ずや再生して、安寧な暮らしを実現する政治成果を皆様に実感いただけるよう頑張ります。幾多の試練に立ち向かい苦悩を分かち合ってきた同志の皆様に対し、丁寧な説明の機会が持てずにおりますことを大変心苦しく感じております。心よりお詫び申し上げます。

情勢変化激しき折、いのちの最前線に立つ看護職たちが取り残されることのないよう、これからも現場第一主義を貫き切磋琢磨を重ねて参ります。皆様が心穏やかにご活躍されますことを願っております。

令和7年度 熊本県看護連盟通常総会プログラム

日時：令和7年6月1日（日）
会場：ホテル熊本テルサ テルサホール

- 8:30 開場 受付
- 9:25 オリエンテーション
- 9:30 開会
物故会員への黙祷 会長挨拶 来賓挨拶 来賓紹介・祝電披露
- 9:45 議長団選出 議長挨拶 議事録署名人の選出
- 10:00 報告事項
 - 令和6年度 熊本県看護連盟通常総会報告
 - 令和6年度 都道府県会長会報告
 - 令和6年度 役員会報告
 - 令和6年度 活動報告
 - 支部活動報告（紙上報告）
 - 広報委員会・青年部委員会活動報告（紙上報告）
 - 令和6年度 決算報告
 - 令和6年度 監査報告
- 10:30 審議事項
 - 第1号議案 令和7年度スローガン（案）
 - 第2号議案 令和7年度活動計画（案）
 - 第3号議案 令和7年度予算（案）
 - 第4号議案 選挙対策（案）
 - 第5号議案 役員選出（案）
 新旧役員紹介
綱領宣言
連盟歌
- 11:00 総会閉会

総決起大会

— 看護職国会議員と共に看護政策を推進するために —

- 11:15 開会
主催者挨拶 来賓挨拶 来賓紹介 候補予定者紹介・応援メッセージ
参議院議員選挙組織内候補予定者 石田まさひろ氏スピーチ
頑張ろうコール
- 12:15 閉会

熊本県看護連盟通常総会提出議案

第1号議案 令和7年度スローガン(案)
「届けよう看護の声を！ 私たちの未来へ」

第2号議案 令和7年度 活動計画(案) 重点方針：見える活動、行動する会員、確かな組織づくり

目的	目標	事業方針	活動	
I 政治力・政策実現力の強化	1.看護職国会議員の選出・支援	1) 第27回参議院議員選挙における組織内候補者の当選	①応援する会の入会促進を支援する ②期日前投票を奨励する ③広報媒体を利用し知名度を向上する	
		2) 公職選挙法の遵守	①選挙実践の手引きを活用し、コンプライアンスに基づいた安全な活動を実施する	
		3) 第27回参議院議員選挙の総括	①第27回参議院議員選挙における会員（支部役員・連絡員）の意識調査を実施する	
		4) 看護職国会議員の必要性が分かり支援する	①看護職国会議員の活動状況を広報紙などで知らせる ②看護を取り巻く制度の変化を知らせ、看護職議員がいることの意味を会員に伝える ③国政報告会や意見交換会等を開催し、現場の声を伝える	
		5) 衆議院の看護職国会議員の確保	①次期衆議院選挙に備え、看護職議員の選挙区の支援を行う ②看護系衆議院議員の国政報告会への参加を推進する	
	2.看護政策の実現	1) 日本看護連盟・熊本県看護連盟の政策実現力の強化	①日本看護連盟からの看護政策関連情報を会員に知らせる ②ブロック別看護管理者等政策セミナーに参加する	
		2) 現場の課題の把握と対応	①意識調査、研修会アンケートや現場（支部・施設）の声から課題を抽出する ②看護協会の課題を共有し政策への提言につなげる ③日本看護連盟や看護職国会議員に現場の情報を提供する ④成果を会員に知らせるとともに活用状況を把握する	
		3) 新興感染症対策、災害対策に対する政策の推進	①現状把握、日本看護連盟や関係国会議員等に情報提供を行う ②県看護協会と連携、地方議会・地方行政へ要望活動を行う	
		3.看護を理解する国会議員の確保と支援	1) 熊本県選出の国会議員との連携強化	①県選出の国会議員への看護問題に関する要望活動、看護政策への理解を得る ②県選出の国会議員の政策セミナー、国政報告会等に参加し情報交換をする ③看護問題対策議員連盟への要望活動に関する支援要請をする
			4.地方議会・地方行政への影響力の強化	①地方議員の看護問題への理解を得る ②地方議員が主催する行事や会合等に参加し意見交換を行う ③統一地方選挙への協力と支援を行う
	II 組織力の拡大と強化	1.看護連盟の理解促進	1) 広報活動の充実と媒体を活用した支部・施設などでの広報活動	①機関紙「ひごつばき」の内容充実、連盟活動や議員の活動を紹介する ②看護連盟のホームページ（HP）を活用した情報提供を行う ③看護職国会議員の活動報告（リーフレット）やHP、SNS等を活用した情報共有を行う ④熊本県看護連盟SNS（インスタグラム等）を活用した情報共有をする
			2) 自律した会員の育成と活発な情報交換	①看護管理者・看護教育者研修を実施する ②支部役員・連絡員（リーダー）研修を実施する ③若手・新入会員を対象とした基礎研修を実施する
			3) OB会の組織化・活性化	①退職した会員向けの情報提供と特別会員への入会継続を勧める ②作成したOB会の名簿を更新し増員を目指す ③OB会を実施し連盟活動への協力を得る
		2.会員の確保対策	1) 令和7年度の増員目標数の設定	①増員目標数を500名とし、6500名を目指す ②支部目標会員数を明示し支部における増員戦略を推進する ③看護協会会員の看護連盟入会率50%以上を目指す
			2) 看護連盟入会促進と退会防止	①転職者（施設変更）の継続入会の促進を図る ②新入職、中途採用者へ連盟の必要性を周知する ③産休・育休者に定期的情報提供を行い、入会継続の働きかけを行う ④特別会員や賛助会員の入会を促進する ⑤看護管理者への情報提供や入会増への支援と協力を依頼する
3) 若年層・学生会員の確保	①実習施設の連盟役員、支部役員等は、学生に対し機会をとらえ看護施策や看護連盟について情報を提供する ②ポリナビワークショップ等への参加を呼び掛ける ③看護学生を対象としたイベントを開催する			

目的	目標	事業方針	活動
II 組織力の拡大と強化	4)看護教育機関との連携	4)看護教育機関との連携	①看護教育に携わる看護職との情報交換をする
			②看護系大学・看護専門学校教員への入会を働きかける
	5)看護職団体との連携	5)看護職団体との連携	①訪問看護連絡協議会との意見交換会を開催し連携を図る
			②助産師会との意見交換会を開催し連携を図る
			③日本精神科看護協会熊本支部との意見交換会を開催し連携を図る
	3.社会変化に即応するためのDXの推進	1)各種会議及び研修事業における安定的なオンライン運用	①研修申し込み・アンケート等はWeb(ゲルフォーム)の使用を定着させる ②各種会議や研修会をハイブリット形式を含めオンライン化を進める
		2)SNS及びデジタルを活用した効果的な選挙戦略の推進	①第27回参議院選挙に向け、SNSアカウントを運用する(日本看護連盟発信) ②熊本県看護連盟役員のLINEを設定し連絡体制の円滑化を図る 支部長は支部役員とのLINEを設定し連絡体制の円滑化を図る
	4.若手会員の育成	1)青年部委員会の活動を強化する	①看護政策(政治)に興味関心を持ち、青年部の活力を県事業に活かす ②支部の幹事として、基礎研修・会員研修・ミニ研修等の活動を推進する ③全国・ブロックミーティングへの参加・協力、会議等の情報を共有し活動に活かす ④熊本県看護連盟ホームページ・Instagram等のSNSの活用を推進する
		2)青年部委員会を中心に若手会員向けの研修等を実施する	①若手・新入会員研修の開催を支援する ②熊本ポリナビワークショップを開催する ③日本看護連盟発信の教材を支部会員研修、基礎研修に活用する ④支部における基礎研修、リーダー研修を推進する
		3)政党の青年部との交流	①関係団体等の青年部との交流促進をする
5.支部組織活動の充実強化	1)支部組織の強化	①熊本県看護連盟の活動、各支部の活動を共有する ②支部長を中心とした支部幹事(青年部を含む)の活力を活動に活かす ③役割を發揮できるリーダーを育成する	
	2)支部における研修の充実	①支部の施設・部署管理者交流会を実施する ②地域別・支部別のリーダー研修会を実施する ③支部・施設別の少人数の基礎研修会を実施する ④支部役員・連絡員が一人ひとりの会員へミニ研修・情報提供を実施する ⑤Web会議システムやHP等の媒体を活用した研修開催をする ⑥地方行政の動向を知り、看護現場の声を伝えるために、県政報告や交流会を開催する	
6.看護協会と看護連盟の連携と協働	1)熊本県看護協会との連携と協働	①日本看護連盟・看護職国会議員からの情報を共有する	
		②県看護協会と協議し要望書作成し、行政・議会等へ働きかける ③看護協会・看護連盟役員(3役)の合同定例会議(年3回)を開催する ④看護協会と合同研修会を開催、連盟活動の理解者を増やす ⑤看護協会・看護連盟の県役員・支部役員の交流会、情報共有をする ⑥看護協会が主催する地区別管理者会に出席し連盟活動への管理者の協力を得る	
7.熊本県看護連盟の適切な組織活動の推進	1)日本看護連盟及び熊本県看護連盟規約等に基づいた適正な運営	①規約等に基づく、効果的・効率的な運営に取り組む ②会議・研修等の計画的実施と報告書等を適切に管理する ③現状に応じた規約・細則等を適宜見直し適正な運営に努める	
	2)財政の健全化と適正化	①財政の確保と効果的な活用を推進する	
	3)活動しやすい体制の整備	①県連盟・支部との連携強化した組織づくりを推進する ②施設連絡員・部署連絡員の伝達ができやすい環境づくりを推進する	
	4)日本看護連盟との連携	①活動・研修等必要項目の報告並びにクラウド化に協力する ②情報を入会施設へ伝達する	
8.ブロック協議会の活動強化・促進	1)ブロック協議会の活動に積極的に参加する	①九州ブロック協議会が主催する会議やイベントに積極的に参加する	
		②青年部ブロック活動への参加・協力を支援する	
9.関係団体・関係組織との連携・協働	1)医療系・介護系団体との連携	①医療・福祉系等団体との交流の機会をつくる	
	2)支援団体・企業との交流	①支援団体、支援企業との交流の機会をつくる ②支援団体・支援企業の関係者に賛助会員への入会を勧める	
	3)自民党県連職域支部としての役割	①自民党県連の活動に協力する	
III 会員の福祉の充実	1.災害への対応	1)災害発生地への支援	①日本看護連盟や熊本県看護協会等から情報収集被災地の支援を行う ②県会員の被災状況を把握し、被災者に対して必要な支援を行う
		2)被災地(現場)の声を収集し対策に活かす	①被災地の状況を把握し、国会議員・県議会議員、関係団体と連携し、支援に繋げる ②災害見舞金、支援金等の支援を実施する
	2.福利厚生への対応	1)看護連盟規約に基づく対応	①名誉会員・表彰者・叙勲等受章者への対応を行う ②物故者への弔慰の対応を行う
3.諸問題への対応	1)会員の安全の保証	①コンプライアンスに基づく政治活動、選挙運動の教育・指導を徹底する	
		②諸般の疑問・問題には、日本看護連盟・専門家と相談し速やかに解決する	

第3号議案 令和7年度 予算(案)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額	備考
I 会費	16,250,000	正会員 6,500名×2,500円
II 交付金	15,000,000	本部交付金、研修助成金
III 研修会費	0	県主催研修会参加費
IV 預金利子	1000	
V 広告料	100,000	広報紙ひごつばき
VI 寄附金	0	
VII 雑収入	10,000	
前年度繰越金	21,176,093	
総計	52,537,093	

(支出の部)

(単位:円)

項目	予算額	備考
I 会議諸費	4,150,000	
総会費	1,600,000	通常総会経費
支部長合同会費	1,400,000	月1回開催
役員会費	250,000	適時開催
委員会費	900,000	広報委員会、青年部委員会
II 事業費	22,000,000	
組織対策費	13,000,000	本部主催会議、総会等出張費、役員・青年部活動費
教育費	2,000,000	研修費
渉外費	500,000	慶弔費
機関紙発行費	1,000,000	ひごつばき発行費
支部交付金	5,500,000	支部組織対策費・研修費等
III 運営維持費	25,000,000	
人件費	18,000,000	会長・職員・パート給与、社会保険事業主負担
光熱水費	400,000	電気、水道料等
備品・消耗品費	1,000,000	備品、事務用品等
事務所費	5,500,000	事務所借料、通信費、印刷費等
事務所設置準備資金	100,000	事務所等災害対応の備えとして別途積立
IV 予備費	1,387,093	
総計	52,537,093	

令和6年度



熊本県看護協会・連盟 合同研修会

開催日 令和7年2月11日(火)
テーマ 「看護の過去、現在、そして未来へ」
講師 参議院議員 石田まさひろ氏
会場 グランメッセ熊本 コンベンションホール
参加者 157名

先生は日本国の発祥の地大和の国、奈良県のお生まれで、大変歴史にも精通されておられます。看護を祭る神社が、島根県の出雲大社であるお話しなどありました。

「日本の看護は第2次世界大戦前、医師のお手伝いさん、病人の世話をする家政婦さんのような存在であった。しかし、100年以上前、東京の精神科病院の看護部長が、精神看護学を発展させ、世界で初めて精神科の解放治療を行ったという記録が残っていたということです。明治のころから日本では、看護の必要性が国民全体に理解されていました。その土壌があり、レベルの高い看護があったということになります。現在、世界第一位の病床数を持つ日本ですが、看護師の数は世界一位ではありません。平成の30年で看護師の数は2倍に増えましたが、業務量はますます増え、看護師不足は解消されていません。認定看護師や専門看護師の誕生で、看護のレベルは上がってきました。今後は人口減少時代となり、人手不足は解消されないでしょう。ベッドサイド以外の業務をいかに減らしていくか、短時間の訪室でいかに患者を理解するか、工夫が必要です。コロナ禍で看護は大変頑張りました。社会的に働きが認められ、感謝されました。国民一人一人の思いを看護に構築し、そういった思いを胸に未来へ進んでいきましょう。」と語られた。

石田先生は、私たち看護職のこれから進むべき方向が明るいものになるよう、過去、現在を把握したうえで、未来に向かって働いていただいています。今日の講演を聞き、これからも国政の場で、石田先生にご活躍いただくために、看護職一丸となって応援していかなければと思いを強くいたしました。

熊本3支部 蓑田 純子



今回の研修では、「看護の過去、現在、そして未来へ」をテーマに、石田まさひろ参議院議員による講演が行われました。

講演では、日本の看護の歴史として、病床拡大に伴う人手不足の問題や、人材確保に関する法律が成立した経緯、またそれによる看護師の増加など、看護師の現状について話を伺いました。看護師数は約2倍に増えましたが、先進医療や高齢者の増加に伴い業務量が増えた事で人手不足は続いています。今後も、労働人口は減少する事から、看護師を増員する事は難しいと考えられます。石田議員は、今の人員でもっといい看護をするにはどうしたらよいかと割り切り、自分たちの未来を自分たちで考え創っていくしかない。そのためには、業務の在り方を考え、ベッドサイドにいる時間を確保する事が大切だと話されていました。コロナ禍では、看護師の置かれている現状を国会で伝えて頂き、社会が認めてくれた事で賃上げにもつながりました。ベッドサイドでたった5分でもいてくれたと患者に思ってもらえるかどうか、ペースは看護実践だとも話されていました。私達の現状を変えていくためには、国民一人一人の思いや理解が必要だと改めて感じました。

研修に参加し、今の人員でより良い看護を行うために、今後はAIの活用、業務整理などを進め、ベッドサイドの時間をもてるよう工夫していきたいと思えます。

日赤支部 田中 麻理亜



石田まさひろ議員と 看護職との意見交換会

開催日 令和7年2月11日(火)
テーマ 現場の声を伝える(フリートーク)
会場 グランメッセ熊本 コンベンションホール
参加者 熊本県看護協会役員・支部長、看護連盟役員・支部長



参加者の意見

1. 昨今、高齢者施設が多くなってきているが、施設長は無資格者でもよいとなっているのはいかものか？
2. 看護学校の先生は政策立案等に興味がなく連盟活動に関して”関係がない”と思われる。
3. 施設基準に係る届出様式9の内容について改善して欲しい。
4. 看護補助体制充実加算の算定が困難になってきている。算定要件の検討をしていただきたい。
5. カスタマーハラスメントが政策実現できてありがたい。
6. プラチナナース活用施設に補助金等考えてほしい。再雇用では、給与が安くなるが責任は同等である。

石田議員

看護学校の先生は給与が安く、時給の先生が多い。特に大学となると現場の看護師より処遇が安定していない。労働環境を改善しないと難しいと思う。「医療職俸給表(三)の見直し」についても周知されていない。補助加算や看護必要度など改善すべきことは多々ある。一方で、臨床の現場は今後AIでサマリー作成など工夫できるところは導入していかないといけない。記録の簡素化については行政の適時調査の在り方についても検討が必要である。定年廃止も一つの手段であり、取り組んでいる医療機関もすでにある。様々な方向からの検討が必要と話された。

石田まさひろ議員 応援メッセージ

- ➡ 看護職の明るい未来のために頑張ってください
- ➡ 看護師として働き続けられるような労働環境と賃金アップを期待します
- ➡ 「良い看護のため患者の理解を深める」講義に感動しました
- ➡ 医療従事者と患者を救えるように頑張れ石田まさひろ！！
- ➡ 現場の課題を知っておられ心強く感じた。日本全体（政治）で解決してほしい

「看護職のためのハラスメント対策」研修会

開催日 令和7年4月19日(土)

講師 参議院議員(内閣府大臣政務官) 友納 りお氏

会場 ホテル熊本テルサ テルサホール

参加者 157名

今回の研修は、様々なハラスメントを感じながらも懸命に看護ケアを提供している現場の看護職に焦点を当てた内容となっていた。看護職員は29.0%がパワーハラスメント(パワハラ)を受けたと感じている。その中では、上司が最も多いが医師、同僚、患者等からも受けたと感じており、臨床の現場では看過できない課題となっている。また、看護職員の特性として女性が大半であることから11.6%がセクシャルハラスメントを患者から受けたことがあるという。

では、パワハラとは何か。① 優越的な関係を背景とした言動であって② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより③ 労働者の就業環境が害されるもの。この3要点がすべて満たされた場合のことである。また、事業主にはハラスメントの防止策を講じることを義務付けられた。特に相談窓口担当者は重要で、外部研修を受けた複数の職種が対応できることで迅速かつ適切な対応を講じることが

できる方を選定すべきとのことであった。

ペイシエントハラスメントの対応の基本方針としては常に組織として対応することが重要とのこと。クレーム・トラブルからの対処手順や対話の際のポイント、さらには、臨床の現場で発生しやすい事例等を示されながら、看護師・弁護士としての立場で分かりやすく説明があった。知識を得ることや防止策・対処方法を知ることが看護界のみならず組織にとっても有益だと感じた。

母親、看護師、弁護士、国会議員(政務官)としてご多忙な中でも業務上の危険から看護職を守りたいという強い意志を感じた研修会となった。

熊本県看護連盟幹事 村上 元子



第8回九州ポリナビワークショップ in 福岡

開催日 令和7年3月23日(日)

内容 1. 講演「ワークライフバランスについて」
2. グループディスカッション「4つのテーマについて」討議

会場 ナースプラザ福岡研修ホール

講師 参議院議員 石田まさひろ氏



熊本県看護連盟 青年部
熊本リハビリテーション病院
花田 光寛

ポリナビワークショップに参加して日本の高齢化社会において人材確保やワークライフバランスの重要性について学んだ。日本において、2040年頃が高齢化のピークになると予想されている。この頃から働き手や高齢者も徐々に減少していくことで今の若い世代の看護師は70~80歳でも仕事を続ける状況となる。看護師の人材確保に関しては現状では限界があり、今後も看護師の人員不足は続いていくと考えられる。このことから看護師の働き方として、ワークライフバランスのワークの部分で充実できるような思考が必要となる。業務が忙しく、一人の患者に対し3~5分しか関われないとしてもそのなかで人生観など深みのある話をして、心から楽しいと思ってもらえるような接し方が大切である。そのためには、個々の人としての成長が重要である。仕事内のスタッフとの関わり以外でも子育てや自分の趣味、医療職以外の他業種と



の交流などが患者との関わりを充実させるポイントとなってくる。

看護職のワークライフバランスにおいて、仕事の負担がかかるという悪い視点から仕事とプライベート両方とも充実させるという視点に変えることで看護師という職業が魅力的になり、今後個々の人生が豊かになっていく。

今回のポリナビワークショップの学びを今後の青年部活動に活かしていきたい。



令和6年度 会員研修会

開催日 令和7年1月31日(金)

会場 県立劇場 大会議室 参加者 86名

講演 「政治活動と選挙活動で知っておかなければならない基本的なこと」

講師 日本看護連盟幹事 岡山 亮憲氏



研修では、看護現場の今後の問題点として、「人員不足」「処遇」「働き方」があげられた。これらの問題は、将来の話ではなく、すでに実感しているのか多くの参加者が頷いていた。

また、問題解決に対して、看護職の質の向上を図り、いかに業務を減らしていけるか、いかに「看護」を増やしていけるかが重要であると話された。

「人員不足ではなく看護不足である」と聞いて、日頃の業務風景を思い浮かべた人が多かったのではないだろうか。しかし、看護現場では仕事に追われて、バツサイドにいけないことが実際に起こっている。

看護現場を改善するには、現場の声を届ける政治の力が必要で、政治を活用し現場の声を届ける、それを実現させるための看護連盟であり、代表を送り出しているとの説明があった。

政治活動と選挙運動についての内容もあり、コンプライアンス対策やSNSについても詳しく説明があった。

現在、青年部として活動しているが、青年部の活動をする前は政治に対して関心がまったくなく、看護の代表の働きなど知らずともしていなかった。今思うと、自分の未来の可能性を自分で潰してしまっていたと恥ずかしくなる。石田議員をはじめとする、看護の代表がいかに重要であるかをぜひ、多くの人に知ってほしいと思う。自分の未来は、自分でつくる。

待つだけでは何も変わらないと周知していき、同じ思いを持った仲間を増やしていきたいです。

「看護」はもっと盛り上げられるはず。みんなで「看護」を盛り上げませんか？

看護連盟への参加をおまちしています。

天草支部 早崎 正哉



東洋羽毛

睡眠セミナー無料サービスのご案内

よく眠った人には、かなわない。 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずですよ

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします

東洋羽毛では、「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただきます。

*オンラインセミナーの開催も承ります。

【お役に立てる主な研修】

- 医療安全対策研修 睡眠不足とヒューマンエラーの関係や、交代制勤務における睡眠のコツなど
- メンタルヘルス研修 労働者におけるストレスと睡眠の関係
- 学校保健委員会 「学力」や「部活動」、「スマホ・ゲーム」と睡眠の関係
- 高齢者の睡眠ケア 高齢者の睡眠マネジメントやこれだけは知ってほしい生活習慣

*他、施設内研修などご相談承ります(事前にお打ち合わせにお伺いする事も可能です)

睡眠セミナー講師は新型コロナウイルスの感染予防対策(検温・うがい・手指のアルコール消毒・マスク等の着用・受講者とのソーシャルディスタンスの確保等)を行いながらセミナーを実施しています。

●セミナーに申し込めば、二週間以内にお申し込みください。お申し込みは、お電話またはお申し込みフォームからお願いいたします。

https://www.tyogyu.co.jp/seminar



東洋羽毛九州販売株式会社 熊本営業所
〒862-0913 熊本県熊本市東区尾ノ上1-7-3 ☎0120-382-808



石田まさひろ

7—看護の課題— つのポイント



- ①ナースセンターの充実
- ②看護職の業務の整理と効率化
- ③看護職の働き方の抜本的見直し
- ④科学技術を活用した看護の革新的な向上
- ⑤医師不在地域での看護師の活用拡大
- ⑥地域の生活を支える多機能看護体制の構築
- ⑦卒前・卒後の教育の連動と生涯教育の充実

会員募集中!



年会費

日本看護連盟会費 5,000円
 熊本県看護連盟会費 2,500円
合計 7,500円

申込方法

入会申込書を会費と共に熊本県看護連盟へご提出ください。

※詳細は、右のQRコード
 (熊本県看護連盟HP)より
 ご確認ください。



入会状況

	2022年度	2023年度	2024年度
看護協会(人)	15,631	15,664	15,441
看護連盟(人)	6,694	6,394	6,210
協会員比率(%)	42.8%	40.8%	40.2%

お・知・ら・せ

●令和7年度熊本県看護連盟通常総会

期日:令和7年6月1日(日) 会場:ホテル熊本テルサ テルサホール

●総決起大会

期日:令和7年6月1日(日) 会場:ホテル熊本テルサ テルサホール

●若手・新入会員研修会

会場:熊本県立劇場大会議室
 ・1回目 令和7年5月20日(火) ・2回目 令和7年6月18日(水)

●OB会 6月に開催予定

編集後記

新年度を迎えた看護の現場では、慌ただしい日々を過ごされていることと思います。編集にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

これからも、看護連盟の活動を皆様にもっと知っていただけるよう、わかりやすい広報誌づくりを広報委員一同心がけてまいります。

井野美穂子

- 広報委員/井野美穂子 山並 友紀 藤本真智子
 本田 恵美 黒木麻奈美
- 担当役員/嶋田 晶子 村上 元子



真珠の命である「てり」にこだわって30年。万全のアフターサービスとワンランク上の真珠を提供し続けてきました。
 あこや真珠ネックレスはもちろん、普段身につけられるカジュアルなものまで多数取り揃えております。

お任せ下さい!

夢100%...心の栄養分
暮らしのコーディネート



熊本県看護連盟推薦
ISHIN

〒862-0920 熊本市区月出8丁目3-52

0120-32-2020

取扱品目

- 羽毛ふとん
- ムートンカーペット
- 真珠製品

ひこつばき
 Vol.52

発行責任者 矢野 メリ子

発行所 熊本県看護連盟

〒862-0950 熊本市区中央区水前寺1丁目29番1号 ナビオ水前寺101号

TEL (096)383-0023 FAX (096)383-0163

E-mail office.kumamoto@kango-renmei.gr.jp

HP http://knf043.sakura.ne.jp/

